

第3回審議意見要旨及び区の対応等

住宅マスタープラン見直し骨子案(第1章～第4章)について

整理番号	意見要旨	区 の 対 応 等
○基本目標1に関すること		
1	(1)①◆耐震診断の担い手の育成について 耐震アドバイザーと、担い手の関係を整理されたい。	担い手は木造建築物を、耐震アドバイザーは非木造建築物を対象としています。 どちらも今後も継続して実施するものです。
2	(1)②◆マンション再生と一体となったまちづくりの支援について 制度の具体名を挙げることがよい。 また、基本目標2(1)①◆まちづくりと一体となったマンション再生の支援と同じ内容という事であれば、表記は統一することがよい。	関連する制度名を列挙します。 また、表記を統一します。
3	(1)②◆再開発による市街地の整備について 都市計画諸制度を組み合わせた、住環境の更新事業の実施が望ましい。	ご意見のとおり記載します。
4	(4)②◆迷惑行為を防止するためのルールについて マナーの問題は含まれない。民泊等の活用も含めたルールづくりの項目であるため、「づくり」を再度記載されたい。	ご意見のとおり記載します。 なお、「づくり」を追記の上で新たな文言を提案させていただきます。
○基本目標2に関すること		
1	マンション対策で、外へ出て働き掛けていく具体的な内容を記載されたい。	(1)①◆マンションの老朽化への対応の部分で具体的な内容を追記しました。
2	(2)①ユニバーサルデザインの視点に立った住宅まちづくりの促進について 少子高齢社会の進行への対応を見据え、バリアフリーガイドラインの策定を検討してはどうか。	東京都福祉のまちづくり条例の改定を見据え、高齢者等の移動支援機器、ベビーカーの使用を踏まえた道路等の整備を検討する旨の記載を追記します。 ガイドラインの策定については、課題と認識しております。引き続き関係部署と調整を図ります。
3	(2)②バリアフリーリフォームに対する高齢者等への支援について 安価でも効果的なリフォームを実現するために、ケアマネージャー、リフォーム業者等が連携することが必要である。	ご意見に従い、事業の内容に追記しました。
4	(4)景観や景観等に配慮した良好な住環境の形成について 景観に続き、「暮らしやすさ」を追記されたい。 また、(4)②について「景観やまちなみに配慮した、、、」を「景観や暮らしやすさに配慮した、、、」と変更されたい。	ご意見のとおり変更します。
5	(4)②◆細街路の拡幅整備について 細街路と都市計画道路の間の道路について、拡幅しなくともできることを記載できないか。	幅員がおおむね6m以上、および8m以上の道路についての事業を新たに記載しました。
○基本目標3に関すること		
1	(1)①民間賃貸住宅等への円滑入居の促進について 住み替え支援としてリバースモーゲージの促進を記載してはどうか。	ご意見のとおり追記します。
○基本目標4に関すること		
1	(1)②地域協働の住環境づくりへの支援について 地域の自治活動の主体として、地区協議会も追記することがよい。	ご意見のとおり追記します。